こんにちは! 室長の工藤です。

世界全体で 2,000 万~4,500 万人、日本国内でも 50 万人が亡くなったというスペイン風邪(スペイン・インフルエンザ)。これと同時期の第 1 次世界大戦での戦死者が約 1,000 万人といいますから、「20 世紀最悪の人的被害」と評価されるのも肯くことができましょう(速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ』)。

そもそも、スペイン風邪のウイルスが分離されたのは 1990 年代のことですから、当時はどこの国でも手の打ちようがありませんでした。日本でも、内務省の嘱託医北島医学博士が治療法はないと発表しています。

では、当時推奨された「予防法」はいかなるものであったのでしょう。さきの北島博士が大正7年(1918)10月に語ったところでは、患者に近づかないこと、外出の際には咽喉を保護し、多くの人が集まる場所ではハンカチを口に当てる、1日数回のうがいを奨励しています。基本的には飛沫に注意し、新型コロナウイルスへの対応とおなじく「密」を避けること、うがいの励行と整理することができます。

一方、青森市では同年 11 月中旬に各衛生組合長(衛生組合とは公衆衛生の発達・改善を目的とする公的組合のひとつ)に予防法を指示しました。ここでも密を避けうがいを励行し、さらに室内の換気などを奨励しています。また、子どもやお年寄りを中心に肺炎を併発して重篤化するケースが多いため、熱が出たらすぐに医師の診察を受けるよう指示しています。

ところで、新型コロナウイルスへの対策と比較した時、これらの予防法には「手洗い」「マスクの着用」がないことに気が付きます。手洗いについては、私が目にした史料の範囲ではまったく検出できませんでした。一方、マスクについては大正8年2月に内務省が、人の集まる所でのマスクの着用を奨励していますが、青森県内では一般には浸透しなかったのではないかとみています。

そのような状況が変わったのは、大正9年1月に内務大臣が各府県に対して改めてマスクの使用を奨励し、手に入らない人には「非常給与方法」を講じるべきと指示したことにあります。加えて、流行している地域では、マスクをしないで人が集まる所への立ち入りの規制をも求めています。これを受けて青森市ではやはり衛生組合に対して、一般へのマスクの奨励、とくに劇場や活動写真、寄席に入場する際にはマスクを使用するよう求めました。

こうして県内各地、とくに学校でのマスクの使用事例が確認できるようになります。マスクには市販品もありましたが、県内ではお手製のマスクが広く用いられていたとみています(2020年6月29日付『毎日新聞』22面「青森県史の玉手箱」)。



マスク着用とうがいを奨励するポスター (内務省衛生局編『流行性感冒』1922年、国立国会図書館デジタルコレクション)